

令和元年12月定例会 県庁舎建替え等検討特別委員会の概要

日時 令和元年12月17日(火) 開会 午前10時
閉会 午後12時17分

場所 第1委員会室

出席委員 本木茂委員長
田村琢実副委員長
関根信明委員、藤井健志委員、美田宗亮委員、小久保憲一委員、荒木裕介委員、
木下高志委員、平松大佑委員、醍醐清委員、井上将勝委員、高木真理委員、
石渡豊委員、村岡正嗣委員

欠席委員 なし

説明者 [総務部]
北島通次総務部長、渋澤陽平人財政策局長、表久仁和参事兼人事課長、
影沢政司管財課長
[企画財政部]
清水雅之改革推進課長、小田恵美情報システム課長、梅本祐子地域政策課長
[危機管理防災部]
武澤安彦危機管理課長
[都市整備部]
山科昭宏都市計画課長
[教育局]
岡部年男総務課長
[警察本部]
岩崎茂参事官兼警務課長、山崎保之施設課長

会議に付した事件

建替え等を行う場合の課題及び対応について

【質疑】

関根委員

説明を聞いて職員の執務環境が劣悪だと再認識した。これでは職員がかわいそうで、早々に庁舎の検討に入らないといけないと感じた。資料1と資料3について伺う。

- 1 資料1について、傾斜や変形している場所の上で職員が机を置いて働いているのか。そうした状況があるとしたら健康被害発生の可能性もあると思うが、その確認はしているのか。
- 2 資料3について、以下5点伺う。個々の職員に対してアンケート調査を実施し、日頃から職員が感じている意見を吸い上げたものなのか。そうであるなら、具体的にどんな意見が出ているのか。
- 3 セキュリティの確保に関して、接客対応があり本来はカウンターやパーテーションの設置等のセキュリティ対策が必要な課室はどれくらいあるのか。また、以前の委員会で、カウンター等が物理的に設置できない場合は、管財課ともよく協議をして対応するとの答弁があったが、この調査結果を受けてどのように対応していくのか。
- 4 ⑥と⑦の打合せスペースの数について、各課室で来訪者数も異なり一律に十分とも足りないとも判断し難いが、調査結果をどのように検証し評価しているのか。
- 5 各課室それぞれで来訪者との打合せ場所を検討するのではなく、庁内各課室が共通で使える打合せスペースを設けてはどうか。
- 6 ⑨で、開閉できない窓がある課があるとのことだが、それは耐震補強の影響なのか。

管財課長

- 1 床の一部に傾斜や変形がある10の執務室では、現在の床の状況を踏まえつつ、机の配置や椅子の位置など、執務室内のレイアウトを工夫しながら利用している状況である。一部、床の傾斜や変形に近接しているところがあるが、この10室だけではなくそれ以外の執務室でも、床の傾斜等が原因で健康被害が発生したとの報告はない。
- 2 今回の調査については、各課室の責任者が職員や職場の状況をしっかり把握して回答してきたものである。職員の個人的な感覚では直接的な改善に結び付けるのが難しいため、今回は各課室の状況を客観的に把握できるよう、数値や有無について調査したものである。
- 3 カウンター、パーテーション、執務スペースから区分された打合せスペースのいずれかがある課室は112課室、72.7%である。多くの課室で何らかの形で接客スペースを区分している。いずれもない課室については、例えば、財政課や行政監察幹室、教育政策課のように内部管理的な業務を担っている課室が多い。また、分室には来客用スペースはないが、すぐそばにある本課に執務室と区分された打合せスペースがある状況もある。カウンターやパーテーション等のあるいずれもない課室については、今後、執務環境改善事業を行う際、レイアウト変更を働き掛けていきたい。
- 4 比較的小規模な課では課内に打合せのスペースがない場合があるが、同室になっている隣の課にある打合せスペースを利用して対応している状況もある。このように打合せスペースが課室にない場合でも実態として利用できるスペースが用意されているケースもあり、打合せスペースの充足状況の客観的な評価は難しいと考えている。執務環境改善を実施する際に各課から挙がる要望の1つが打合せスペースの拡充でもある。打合

せスペースの不足を感じている課室については、今後、レイアウト変更により打合せスペースを確保できるよう管財課としてもアドバイスしていきたい。

- 5 部局ごとの共用会議室は合計で32部屋あり、各課室ではそれらの会議室を来客対応でも利用している。御提案の件については、執務室の配置状況などと併せて検討したい。
- 6 開閉できない窓がある課でも、課室内にある大部分の窓は開閉できる。1か所程度開閉できない窓があるという状況であり、老朽化によるサッシのゆがみが原因であると考えている。

関根委員

これだけ築年数が経ってしまった建物に手を加えても費用ばかりかかってしまうと思う。今回の庁舎全体を調査した結果を見ても、劣悪な執務環境だと思っている。執行部としてはどのように感じているか。

総務部長

委員会からの指摘を踏まえ、他県の状況等も含めて改めて一つ一つチェックをした結果、執務室の狭あい化やセキュリティ対策などの課題が確認できた。各課室も様々な工夫をしながらやっているが、それでも対応しきれていない部分も確かにあると改めて感じた。今後、改善可能なものについては早急に一つ一つ解消していきたい。また、ハード面ばかりでなく、ペーパーレスや事務の改善などソフト面でも対応しながら、仕事をしやすい環境づくりに鋭意努力したい。

藤井委員

- 1 庁舎の在り方そのものの議論が深堀りできていると感じる。また、これまでの議論を通じて様々な課題も浮き彫りになってきたと感じる。

資料3について伺う。これまでの委員会においても、冬場にペットボトルを抱えて執務をしている事例を紹介するなどして、室内環境の問題を指摘してきた。この資料では各執務室の状況に係る調査結果が挙げられているが、室内環境についての設問がない理由は何か。
- 2 資料4について以下3点伺う。「3 室内環境」の「② 課題への対応」の運用面の対応に、「空調の運転時間を冬季には早める、夏季には設定温度を下げるなど、実際の室温等に基づき柔軟に対応」との記述があるが、この「柔軟に対応」とはどのように対応しているということなのか。
- 3 「4 セキュリティ」のうち、警察本部については、第二庁舎の1階にセキュリティゲートは設置されたが、5階のセキュリティ扉の前まで誰でも階段で上がってしまう。これでセキュリティ対策が十分と言えるのか。
- 4 資料4全体に言えることだが、コストだけでは比較できない課題として人材確保が挙げられる。今回の一般質問でも武内議員が職員採用試験に合格した方々の41%が辞退したと指摘している。また、以前の質疑で、辞退者に対するアンケートでは、他の就職先のどのような点が埼玉県より魅力的なのかという項目では、「働きやすい職場環境」と回答した意見が3割近くあったと記憶している。こうした指摘がある中で、9月定例会以降、どのような議論があったのか。

管財課長

- 1 今回、各課室への調査に当たっては、ある程度客観的な数値で把握ができるものとい

う観点で質問項目を設定した。室内環境に関して、例えば毎日の室温など、システムとして管財課で把握できているものについては、設問項目として挙げなかった。

- 2 現在、環境省では夏季のクールビズで28度、冬季のウォームビズで20度の室温設定を推奨している。県庁舎では、その環境省の設定温度を参考に、夏は午前8時から室温28度以下とすることを目標に、27度の温度設定を冷房運転の基準としている。冬は午前8時から室温20度以上とすることを目標に、22度の温度設定を暖房運転の基準としている。なお、今年度については室温の実測値を踏まえ、一部の執務室において、冷房設定温度を1度下げ26度で、暖房設定温度を1度上げ23度で運用をしている。また、日当たりが悪い等で目標とする室温が確保できない執務室は、個別に空調機器の設定温度を調整している。ただし、適切な温度設定で運転をしても、体感温度には個人差があるため、職員から「暑い」や「寒い」の苦情がある。それらに対しては、直ちに室温を測定し、設定温度を調整するなどの対応をしている。さらに、冷暖房期間外においても、適正室温でなければ空調運転を行い、室内環境の確保に努めている。今後もしばしば各執務室の状況を確認し、設定温度について柔軟に対応していきたい。

警察本部参事官兼警務課長

- 3 警察本部は、第二庁舎の5階から9階に入っている。今年の9月に1階エレベーター前にセキュリティゲートを設置し、併せて各フロアの防火扉等を電子錠により施錠しており、開錠のためには、職員識別のICカードが必要となる。警察本部への入り口は、地下1階と1階の南北にあり、ここには制服警察官を固定で配置している。1階のセキュリティゲート前には受付を設置しており、来庁者には受付をしてもらい、来庁者用の識別カードを掲示することになっている。職員は、識別カードがない者や不審者を見かけたら声を掛けることとしており、常に警戒は高めている。また、多くの職員が頻りに階段を利用しており、併せて警戒しているので、セキュリティは確保されていると考えている。ただし、完全、完璧ではないものなので、引き続き警戒を高めていくよう努めていく。

参事兼人事課長

- 4 今年度も辞退者にアンケートを実施した。「就職先を選ぶに当たりどのようなことを重視するか」を聞いたところ、「執務環境等」を選んだ方が約6割であった。さらに、辞退に当たり、他の就職先が埼玉県より魅力的だった具体的な項目についても聞いたところ、「働きやすい職場環境」は28.4%と約3割の辞退者が選択しており、多くの方が選んでいることを改めて認識した。一方で、アンケートは複数回答であったが、最も回答が多かった項目は「業務内容」で約6割となっている。そのため、すぐに対応が必要なこととして、業務内容の魅力をいかに伝えるかと考えている。そこで、9月定例会後の10月15日には内定者の集いを開催し、詳細な業務内容を伝え、喫緊の対応を行ったところである。

藤井委員

室内環境については、職員からいろいろな声を聞く中で、冬はコートを着込みながら執務している方もいて、また夏には残業時に網戸がほしい、遮熱は北側にもほしいなどの声も聞く。こうした現状において、今の対応で十分と考えているか。

管財課長

空調については、通常の勤務時間内では先ほどの答弁のとおり対応できているが、時間外の対応に関しては今後検討していきたい。網戸については、既存の窓枠には網戸を設置することができない。設置するとなると窓枠を全部取り換えなければならないため費用もかかるため、現時点では対応できていない。職員には不便を掛けている部分もあるが、執務環境の改善についてはできるところから取り組んでいきたい。

村岡委員

警察本部のセキュリティの質問に関連して伺う。警戒はしていると思うが、職員がＩＣカードを使って出入りする時に追従すると一緒に入ることも可能である。そうしたことへの対応も今後考えるべきではないか。

警察本部参事官兼警務課長

過去に職員に追従して執務エリアに入ろうとした者もいたので、今後も職員に警戒の徹底を指示し、セキュリティをしっかりと確保していきたい。

美田委員

- 1 資料2については、平成18年当時に、あるモデルケースにより、改修と建替えてコスト比較をし、改修が50億円で建替えの421億円の8分の1で済むとして、改修を選択したということを示した資料かと思う。そこで確認だが、この当時の比較の際は、働きやすさや効率性といった現在庁舎に求められる視点や、ICTの進展による在宅勤務の導入により将来必要となる庁舎の在り方などといった視点は考慮されたのか。また、今後、改修と建替えの比較をする際は、コスト面だけではなくそうしたことも考慮すべきと考えるがどうか。
- 2 資料4の「1 施設の老朽化」の運用面の対応のところ、OAフロア化した総務事務センターの事例が挙げられている。それ以外にOAフロア化の事例はあるのか。また、OAフロア化するかどうかの判断基準はあるのか。

管財課長

- 1 平成18年当時は、大きく2点で検討を行った。1つはコスト比較を含めた建替えの必要性についてで、もう1つは庁舎を整備する際の基本的方向についてである。コスト比較においては、在宅勤務やICTの進展による庁舎の在り方といった視点は考慮されていなかった。庁舎整備の基本的方向の検討においては、機能性や効率性を図るために、ICT対応の設備などの項目を示していたが、働きやすさやICT対応のための具体的な検討は行われていなかった。
ICT分野における技術革新のスピードが速い中で、将来的にどういった技術やその活用方法が見込まれるのかを漏れなく想定することは非常に困難であると思うが、今後、改修と建替えの比較を行う際には、働きやすさやICT進展による庁舎の在り方などについても考慮していく必要があると考えている。
- 2 OAフロア化は、総務事務センター以外では、第二庁舎10階の情報システム課のIT研修室で実施した。OAフロア化するための判断基準はないが、個別の使用状況などに基づく必要性や、引越しなど工事を行う場合に通常業務に与える制約などを考慮して、個別に判断している。

美田委員

I C Tの進展を今後は考慮するのに、O Aフロア化の基準がないのはおかしいと感じる。判断基準は必要だと思うがどうか。

管財課長

判断基準があれば、事務を進める上で好ましいと思うが、実績が2か所のため判断基準の作成は難しい状況にある。今後、O Aフロア化に伴う引越しなどの通常業務に与える制約を考慮するとともに、先進事例などを参考に研究、検討していきたい。

木下委員

資料2「耐震改修と建替えのコスト比較について」は、私の前回の質疑に伴い作成いただきありがたく思っている。ここで使用された修繕のモデルは、日本ファシリティマネジメント推進協会が作った60年間の修繕のモデルサイクルをベースにしている。特に15年刻みで大規模改修の山が来て波を打つようなグラフになっており、最終的に60年目の建替える段階では修繕を行わない形となっている。つまり、途中までは理論的に15年間で修繕するサイクルとなっているのだが、60年目の建替えが近づくにつれて修繕を意図的に避ける意思も働いているように思われる。そのような認識でよいか。

管財課長

このモデルサイクルの考え方として、設備機器の修繕は5年周期に行うことになっており、5年経過時と55年経過時が同じ、10年経過時と50年経過時が同じというように、モデルサイクルのグラフを見ると左右対称となっている。数字自体を見ると修繕周期ごとに必要な費用を計上したものとなっており、建替えが近づくにつれて修繕を意図的に避ける意思が働いているものではないと理解している。

木下委員

建物が古くなるにつれて修繕が少なくなっていくって終わり、というのは投資自体をしても仕方ないからと考えているからではないか。また、このモデルサイクルは60年目で終わりとなっているが、60年のサイクルを使っているにもかかわらず、60年を超える寿命の建物について、建替えと改修のライフサイクルコストを比較しているのはおかしいのではないか。

人財政策局長

委員指摘のとおりと考える。修繕モデルサイクルは建物の寿命が60年であることが前提であるため、最後の年に新たな修繕を行うことはありえないためにゼロとなっているが、長寿命化するためには、当然そのための修繕費が60年目に必要となる。ただし、この調査検討の際は、根拠が無かったこともあり、55年目と同じような修繕費を積んでいたものであり、その点は認識が甘かったものとする。

木下委員

耐震改修と建替えのライフサイクルコストを比較するのであれば、建物の寿命を60年としていたので、改修する場合の経費に、本来はあるべき60年目の十分な投資額が計上されるべきであった。正しく比較するのであれば、60年目に大規模改修のコストを計上した上で、建替えを行う場合のコストと比較しないとおかしいと考える。今後は、こうした観点で

比較を行うことは可能か。

人財政策局長

今後、庁舎の改修と建替えの比較検討に当たっては、長期保全計画によりどの程度の改修が必要なかの知見もあるので、これらも踏まえて、費用の比較検討を行っていきたい。

木下委員

当時は根拠のない数字を使って比較をしたという認識だが、いまは60年目の大規模改修コストも見込めると思う。こうした経費を含めた耐震改修の総コストとこの当時のモデルではどれくらい差が生じているのか。

管財課長

県庁舎全体で耐震改修後に要した補修等の費用は、平成23年度から平成30年度の合計で約50億円である。なお、当時のモデルでは24億円程度であり、ある程度の差が生じている。

< 村岡委員の資料配布 >

村岡委員

この資料は、第二庁舎の1階、3階及び4階の平面図である。5階以上も基本的にこの構造である。職員の執務環境などの議論も必要だが、庁舎は災害時に職員や来庁者が安全に避難できるのかという観点は何より大事であると考え。そこで、特に10階建ての第二庁舎を中心に確認したいとして、この資料を配布した。

第二庁舎に勤務する職員及び来庁者について、避難する際の人数をどのように捉えているのか。

管財課長

第二庁舎には勤務している職員は、約2,000人である。来庁者数については、把握していない。

村岡委員

さいたま市消防局に避難の考え方を確認したが、市施行令等に基づき第二庁舎の1フロア当たりの避難者数を算定すると、加算もあり、1フロア当たり1,000人以上となる。西側と東側の避難階段をそれぞれ約500人が利用すると想定される。この人数が、廊下や階段を利用して避難することになるが、階段に至る湯沸し室前の中廊下に棚等が置かれており、幅員が狭くなっている。今後検討するときは余裕を持って避難経路を作らないと安全を確保できないが、現状においても改善できることはあると思うがどうか。

管財課長

大変重要な指摘を頂いたので、中廊下をはじめ現状を確認し、可能な箇所から改善したい。

村岡委員

第二庁舎の中央の階段は避難経路として使用しないことにしているのか。

管財課長

避難の際は、県の消防計画で各課の避難誘導班が誘導に当たるとしている。当該階段を避難経路として使用しないようにしているか把握していない。

人財政策局長

避難経路については、火災の発生箇所等によって、より安全が確保される階段を選択して避難する計画になっている。第二庁舎については、中央と西と東の階段が避難経路となっている。

村岡委員

今の局長の答弁のとおりと認識している。第二庁舎の1階の中央の階段は、なぜ防火区画を形成しているのか。

管財課長

防火区画を形成することで避難経路とするためと考える。

村岡委員

シャッターを下ろせば避難経路として使えるということかと思うが、10階まで同じようになっているか確認した方がよいと思う。

第二庁舎には、避難用のタラップやタラップへの経路上に非常開錠ボタン付ドアが設置されている。これらの設備について、どれくらいの頻度で点検を行っているか。また、職員による避難用タラップの使用訓練は行っているか。

管財課長

避難用のタラップ及び非常開錠ボタン付ドアは年2回点検しており、消防設備は6月と12月の年2回点検している。また、職員による避難用タラップの使用訓練は実施していない。

村岡委員

設備が消防法に適合していても実際に使えないと意味がないので、訓練は大事である。第二庁舎の防火扉、防火シャッターの作動方式は手動と電動のどちらか。また、点検は行っているか。

管財課長

防火扉、防火シャッターの作動方式はヒューズ式である。点検は、年2回実施している。

村岡委員

防火シャッターは手動で閉められるようだが、この認識で間違いはないか。

管財課長

間違いはない。

村岡委員

この方式の防火シャッターを手動で閉めるには、高い位置にある装置を操作する必要がある。新しい技術や商品もあるので、今後は一番スムーズに安全が担保されるような防火シャッターの整備も考える必要がある。(意見)

高木委員

- 1 資料3の「執務室の老朽化について」に挙げられているものの中には、改修で対応できるものもあるが、それを職員に我慢して使わせることを強いるのではなく、きちんと直していくべきである。これまでの庁舎管理では、壁や柱の塗装のはがれやひび割れなどを我慢してきた結果が積み重なって、ポロボロの椅子でもよしとする感覚になり、今の状態になったと思うがどうか。
- 2 資料4の「3 室内環境」に関して伺う。窓に遮熱などで工夫をしているのは素材も適切に選んでいるのだと思うが、かえって冬の日差しが入らずに寒くなってしまいうこともあるようである。そういったことは起きていないか。
- 3 資料4の「4 セキュリティ」に関して伺う。新しく整備した庁舎では、全ての庁舎入口にセキュリティゲートを設置して、一般の来庁者も受付をして入館証を下げ入室するのがスタンダードなのか。
- 4 先ほど木下委員から「我慢しない改修のコスト」という趣旨の話があった。職員が我慢しないで働ける執務環境を確保した上で、改修と建替えの比較検証について、その後のライフサイクルコストを含めてしっかり調査しないと検討ができないと考えるがどうか。

総務部長

- 1 職員がモチベーションを持って生産性を高められる形で仕事ができる環境を整えていくことは大変重要な視点であり、常に見直しを行わなければいけないと考えている。現在、実施している執務環境の改善事業は職員からも好評であるので、こうした視点から、労働生産性を高めるための改善を引き続き行っていきたい。
- 4 来年度以降、劣化診断調査や機能調査を実施するため、現在予算計上に向けて必要額を精査している。今後の議論のベースになるものとして、しっかりしたものにしていきたい。

管財課長

- 2 遮熱フィルムは夏の対策として設置したが、冬に遮熱フィルムの影響で寒くなっているということはない。
- 3 長崎県の事例では、庁舎入口にセキュリティゲートは設置していない。フロアごとにエリア区分をすることにより、来庁者エリアと執務エリアを分けている。現在の本県庁舎ではフロアごとにエリア区分を行うのはなかなか難しいが、何らかの取組を行うとした場合の1つの方法として、セキュリティゲートについて資料に記載したものである。

荒木委員

- 1 資料4の建替え事例で紹介されている長崎県について、例えば県職員の志願者が増えたなど、建替えによる具体的な効果を承知しているか。また、供用開始後に見えてきた課題を聞いているか。
- 2 知事公約の工程表に関連して伺う。先ほどの高木委員の質問の際、来年度予算に劣化診断に係る調査費を計上するとの答弁があったが、いつ頃までに調査を行うのか。

管財課長

- 1 長崎県では、庁舎の建替え前後で職員にアンケートを実施しているとのことであった。「生産性の向上」という観点で、「現在のオフィスは機能的ですか」という設問に対し、「やや優れている」、「かなり優れている」との回答を合わせた数値は、建替え前に11.9%であったものが建替え後に52.6%となり、40.7ポイントアップしたとのことである。また、県庁の受験者数については、建替え前の平成29年度は1,389人であったが、建替え後の平成30年度は1,511人となり、若干増加している状況で、長崎県ではこれらの点で効果があったと捉えているようである。一方、課題として、開庁後の3か月程度は展望室などに多数の来庁者があったが、3か月経過後から目に見えて減り、食堂や売店からは経営的に厳しくなったという声が上がっているようである。また、県民が自由に使える協働打合せエリアなども実際の利用が少ないことや、職員の集中スペース等は当初想定していたよりも利用が少ないことなどを課題として認識しているようである。
- 2 予算は現在財政当局と協議中であるが、劣化診断と建物性能評価を来年度中に行う予定である。

荒木委員

長崎県では、展望室などの来庁者や集中スペースの利用者等が当初の見込みどおりになっていないとのことだが、それらに対して何か対応をしているのか。

管財課長

職員に対する周知はしているとのことである。なお、新しいものを導入する場合は、既存施設などで試行してみることがよいのではないかと、とのアドバイスを頂いた。

荒木委員

長崎県の情報を、逐一仕入れてもらいたいがどうか。

管財課長

長崎県の情報は引き続き入手していく。また、現在建替えを進めている岐阜県についても状況を確認していく。

小久保委員

知事公約及び工程表について質問する。知事は1期4年の間に具体的な建替えに向けた工事には着手しないと述べている。それならば、執行部として今後4年間をかけて検討して方針を決定するのはいつか。あるいは方針を決定しない考えはあるのか。

総務部長

過日公表された工程表においては、今後は客観的な状況調査を行った上で、その結果を踏まえて庁舎の在り方を検討していくとしている。また、県民参加を重視する考えから、県民意見の把握を丁寧に行っていく、開かれた議論を行っていくという考えが示されている。そうした中で本委員会における指摘も踏まえ、政策の優先順位を見極めていきたいと考えている。

小久保委員

県庁舎の改修工事は、平成23年度から平成30年度までの8年間で、本庁舎等7棟で工事費50億5,400万円を支出している。これだけの費用をかけて改修しなければならない建物を維持し続けていくことに関してどう考えているか。

管財課長

御指摘のとおり、平成23年度から平成30年で約50億円の改修工事を行っており、電気関係や空調設備などの大規模な改修工事も実施した。今後は長期保全計画に基づいて改修を実施していく予定だが、建替えや改修の方針が明確になった段階では計画を見直し、どのように改修を行っていくのかの検討が必要になってくると考えている。

小久保委員

新庁舎の建替えに係る費用とこれまでの8か年の改修費50億円を比較すると、建替えと改修のどちらがよりよいかは明らかだと感じている。こうしたことについて、執行部内で比較検証の議論をしてきたか。

管財課長

具体的に数値で比較してはいないが、一般的に建替えより改修の費用の方が安いと認識している。今後は、修繕費だけではなくライフサイクルコストを含めて比較検証していきたい。

小久保委員

県庁舎等の在り方検討に当たっては、庁内だけではなく、有識者や民間企業や市町村などの知見やアイデアを生かして進めていくという理解でよいか。

管財課長

検討に当たっては、議会における議論はもとより、開かれた議論を行っていただけるよう努める。そのためにも、まずは議論のベースとなる現庁舎に関する客観的評価やデータなどを整理していきたい。他県では基本構想の段階で、関係団体や有識者等で構成する会議体を設けている事例もあることから、将来的にはそのような場も必要になってくると考えている。

小久保委員

住みたいまちづくりランキングに浦和や大宮が入るなど埼玉の価値が高まっている。これまでも指摘しているが、建替え等の検討に当たっては、まちづくりの視点や、民間資金の投入なども考えながら、幅広い可能性を見据えた議論を深めてもらいたいだろうか。

総務部長

庁舎の再整備の検討に当たっては、御指摘のような幅広の開かれた議論を行っていくよう力を尽くしていきたい。

小久保委員

庁舎の在り方については、これまでの委員会でも本庁舎が築80年まで残り12年しかなく、他県の例では検討から着手まで10年以上を要することを考えれば、すぐにでも協

議を始めるべきと指摘した。前回の委員会において、躯体の耐用年数に関する質問に対し、築80年を超えても現在の庁舎は使用できるとの答弁があったが、今後は未曾有の地震なども想定され防災の観点からも真剣な議論が必要である。この緊急性やこれまでの委員会の指摘などについて、知事は認識しているのか。また、職員は詳細に報告しているのか。工程表により、令和5年までの期間で庁舎の在り方の検討とあるが、知事はスピード感をもって取り組むべき課題だと認識しているのか。

総務部長

委員会の議論については、防災の観点からの指摘を含め知事に詳細に報告している。過日公表された工程表においては、今後の方向性として、調査や調査を踏まえた開かれた議論をしていくとしている。開かれた場において、県民の意見を丁寧に聞きながら検討を重ねていきたい。

田村副委員長

本委員会を通して様々な課題が浮き彫りになったと思う。幹部職員は、劣悪な執務環境で仕事をしてきたので、これが当たり前となって、これまで庁舎の在り方等の議論が始まらなかったのだと感じる。後輩職員のために、どのように対応すべきかを念頭に置いて議論しないと職場環境は改善しないと思うがどうか。

総務部長

確かに入庁してから、庁舎は余り変わっていないと感じている。御指摘は重く受け止めさせていただく。

村岡委員

県内には政令市のさいたま市、中核市の川越市、越谷市、川口市があるなど県業務の権限移譲が進んでいる。市町村への権限委譲が進んでいることを踏まえると、県庁舎の機能が地方に分散してもよいと思う。今後の幅広い検討には、そうした県庁舎の地域分散化についても含まれるか。

総務部長

県庁舎の在り方を検討する際は、議論が小さくならないよう幅広い議論を行っていききたい。